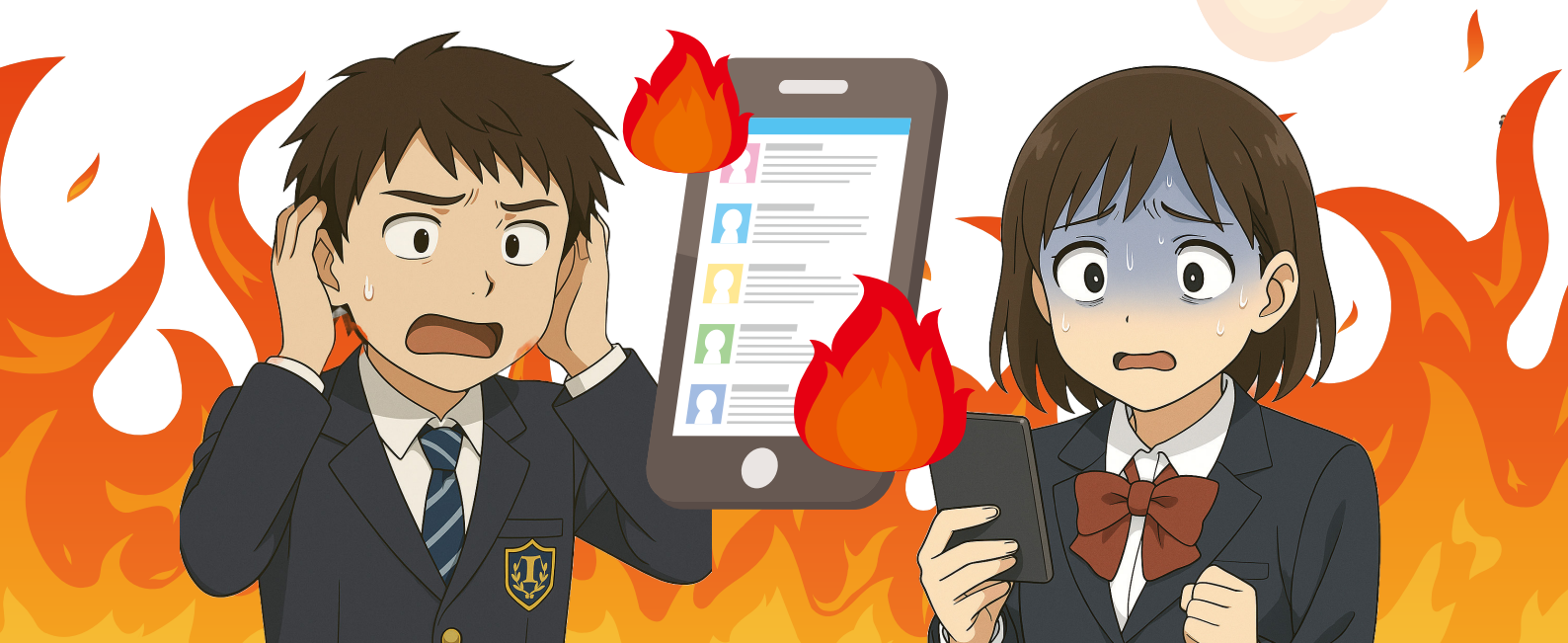


不適切な投稿・動画※を発見したら すぐに報告しましょう。

自校に関わる不適切な投稿を発見した場合は、管理職を通じて
第一報を所管の教育委員会に報告しましょう。

※不適切な投稿・動画とは、違法行為(未成年の飲酒・喫煙、暴力行為等)、迷惑行為、性的な内容、誹謗・中傷、個人情報を含む投稿を指します。



不適切な投稿が多くの人から注目され、子供が被害を受ける事案が発生しています。
このような動画を放置すると投稿が繰り返し転載されて「炎上」するなど、完全に削除することが難しくなり、子供の個人情報さらされるなど被害が甚大化します。また、学校も様々な対応を迫られ、教育活動に影響を及ぼすことがあります。

東京都教育委員会では、不適切な投稿等の削除申請方法を都内公立学校に提供しています。
お困りの際は管理職を通じて下記担当に御相談ください。

担当

大田区教育委員会指導課 各学校担当指導主事
電話 03-5744-1435